

入札公告（電子入札案件）

次のとおり公募型競争入札に付します。

令和元年10月15日

福岡北九州高速道路公社
理事長 山中 義之

業 務 名	令和2年度 電気施設（福岡）保守点検業務
業 務 内 容	本業務は、福岡高速の受変電設備、照明設備、標識設備等の点検、緊急対応及び24時間監視を行うものである。
業 務 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1. スケジュール

① 参加表明書等の提出期間	令和元年10月16日から10月30日 17:00まで
② 指名通知日	令和元年11月15日
③ 入札書の提出期間	令和元年11月18日から11月25日 17:00まで
④ 開札日時	令和元年11月26日 10:00（予定）
（注）参加表明書を提出した者のうち指名しなかった者がいた場合は以下のとおり	
⑤ 修正公告の予定日	令和元年11月15日
⑥ 入札書の提出期間	令和元年11月18日から12月3日 17:00まで
⑦ 開札日時	令和元年12月 4日 10:00（予定）

2. 指名されるために必要な要件（以下「指名要件」という。）

（1）入札参加者に要求される資格

- ① 競争参加者は、**単体**とする。
- ② 当社の平成30年度・平成31年度一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（令和元年8月1日版）に、以下の3点で登録されていること。
 - ・電気工事又は電気通信工事で認定されていること。
 - ・電気工事の格付けがA等級又は電気通信工事の客観点数が850点以上であること。
 - ・本店、支店又は営業所等を福岡県内に有していること。
- ③ 工事等請負業者の選定に関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第8号。以下「細則」という。）第3条に該当する者でないこと。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に以下の1）から3）のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、当社の競争入札心得（電子入札）（以下「競争入札心得」という。）第9条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

- ・会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- ⑤ 別記様式1～5及び各様式の添付資料（以下「参加表明書等」という。）の提出期間の最終日から開札の日までの期間に、福岡北九州高速道路公社指名停止等措置要領（平成14年3月11日理事長通達第15号。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当公社発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。また、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

細則第14条第1項に定める選定基準による。なお、同基準中の「当該工事等施工についての技術的適性」については、保有する技術職員の状況、同種業務又は類似工事の実績、配置予定技術者の資格及び同種業務又は類似工事の経験等を勘案するものとする。

- ① 平成16年4月1日から参加表明書等の提出期間の最終日まで元請として**完成・引渡し**が完了した、国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注し、**供用中の自動車専用道路を交通規制した、次に掲げる同種業務又は類似工事のいずれかの実績**を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

【同種業務】

- ・電気設備又は通信設備の保守点検業務に通算1年以上
（複数件数の業務期間を合算可能とする。）

【類似工事1】

- ・電気設備又は通信設備の維持修繕工事に通算1年以上
（複数件数の工期を合算可能とする。）

【類似工事2】

- ・高圧受変電設備（6kV以上）の製作、据付及び試験調整を実施した**新設又は更新^{※1}工事**
※1：更新とは、当該設備を撤去したうえで、新たに従前以上の機能等を有する設備を設置することである。

- ② 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者を本業務に専任で配置できること。

その旨を明示することができる資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとする。

ア. 以下のいずれかの資格を有すること。

- (ア) 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気電子））
- (イ) 1・2級電気工事施工管理技士
- (ウ) 第一・二・三種電気主任技術者
- (エ) 第一・二級総合無線通信士
- (オ) 第一・二級陸上無線技術士
- (カ) 第一・二・三級陸上特殊無線技士
- (キ) 電気通信主任技術者

- (ク) 電気通信設備工事担任者(AI第一・二・三種、DD第一・二・三種、AI・DD総合種)
- イ. 配置予定技術者は、参加表明書等の提出期間の最終日において、「他の業務(工事)」(当会社以外の発注業務(工事)を含む。)に配置されている者についても申請は可とするが、契約を予定している令和2年4月1日 0:00より直ちに専任者として配置できること。
- ウ. 平成16年4月1日から参加表明書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しを完了した、国、地方公共団体、公共法人(法人税法別表第1に掲げるもの。)、公益法人等(法人税法別表第2に掲げるもの。))又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で定める法人が発注し、供用中の自動車専用道路を交通規制した、次に掲げるいずれかの同種業務又は類似工事に技術者として従事した経験を有すること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。

【同種業務】

- ・ 電気設備又は通信設備の保守点検業務に通算1年以上
(複数件数の業務期間を合算可能とする。)

【類似工事1】

- ・ 電気設備又は通信設備の維持修繕工事に通算1年以上
(複数件数の工期を合算可能とする。)

【類似工事2】

- ・ 高圧受変電設備(6kV以上)の製作、据付及び試験調整を実施した新設又は更新^{*1}工事
※1:更新とは、当該設備を撤去したうえで、新たに従前以上の機能等を有する設備を設置することである。

- ③ 下記特殊資機材を契約期間中、常時確保できること。
- ・ 標識車(2t車以上) 3台以上
- ※ 申請時点においては、別記様式3にて特殊資機材を確保できる確認を取ること、競争参加を可能とする。
- ④ 交通事故、台風、異常豪雨、異常降雪、その他災害等の発生が予想される場合又は発生した場合に、安全かつ円滑な交通を速やかに確保できるよう体制を編成できること。
- ※ 申請時点においては、別記様式3にて人員体制を確保できる確認を取ること、競争参加を可能とする。

3. 入札手続等

(1) 担当部課

〒812-0055 福岡市東区東浜二丁目7番53号
福岡北九州高速道路公社 総務部 財務課 契約係 電話 092-631-3289

(2) 入札説明書・参加表明書(別記様式)・設計書等の取得方法

当会社の情報公開システムからダウンロードすること。

【アドレス】

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600>

(3) 参加表明書等を提出できる者の範囲

上記2.の「指名要件」をすべて満たしている者であること。

(4) 参加表明書等の提出期間及び提出方法

この公募型競争入札に参加を希望する者は、次に従い、参加表明書等を提出しなければならない。

- ① 提出期間: 令和元年10月16日から10月30日 17:00まで
- ② 提出方法: 電子入札システム及び郵送等によること。

★ 持参による提出は受け付けない。

4. 入札書の提出期間及び提出方法

- (1) 提出期間：令和元年11月18日から11月25日 17:00まで
- (2) 提出方法：電子入札システムによること。

5. 開札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和元年11月26日 10:00（予定）
- (2) 場 所：福岡市東区東浜二丁目7番53号
当公社4階 総務部 財務課
- (3) その他：

★ 参加表明書等を提出した者のうち指名しなかった者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。

- ・修正公告の予定日 令和元年11月15日
- ・変更後の入札書の提出期間 令和元年11月18日から12月3日 17:00まで
- ・変更後の開札日時 令和元年12月 4日 10:00（予定）

6. 入札の無効等

- (1) 次の各号に掲げる入札は無効とする。

- ① 本公告に示した指名要件を満たさない者のした入札
- ② 参加表明書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札
- ④ 工事請負契約等の取扱いに関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号）第10条の各号に掲げる入札
- ⑤ 競争入札心得（電子入札）第11条の各号に掲げる入札

- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

また、理事長により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者及び指名要件を満たさない者に該当することとなった者は、指名要件のない者に該当する。

7. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金：免除
- ② 契約保証金：免除

- (2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- (3) 手続における交渉の有無：無

- (4) 契約書作成の要否：要

落札者決定後、契約締結を確認する「令和2年度 電気施設（福岡）保守点検業務に関する覚書（別紙1）」を締結する。

- (5) 詳細は入札説明書による。